

犯罪被害者対策室
国民への報告
2007 年版
(2005-2006 会計年度)
(仮訳)
※被害者補償関係部分のみ掲載

序論 (原文 ix 頁)

Office for Victims of Crime は、犯罪被害者を支援する国家の能力を向上させることばかりでなく、意見、方針および実務が変化の中で、すべての犯罪被害者を対象に正義および回復を促進するためのリーダーシップを発揮することにも尽力している。
— OVC の使命

犯罪はあらゆる人に影響を及ぼす

実際、すべてのアメリカ人が犯罪被害者になったことがあるか、または被害者になったことのある人を知っている。私たちが地域社会で日常生活をどのように営むかは、現実の犯罪だけでなく、常に存在する犯罪の脅威によって影響を受ける。そのため、家族、友人および一般市民に及ぶ犯罪の衝撃は、私たちすべての重要な関心事でなければならない。

司法プログラム局の犯罪被害者対策室 (OVC)、および OVC が支援する被害者サービス提供者ネットワークは、犯罪被害者へのサービス提供に全力で取り組んでいる。私たちの目的は、被害者の権利が守られるように手を差し伸べること、ならびに被害者が身体的、精神的、法的および経済的に幸福な状態を取り戻すのを手助けするために、精神的支援および経済的補償を提供することである。私たちは、被害を受けた人に対して、すべてを完全に回復させることはできないが、被害者が自らの生活を前進させていくために役立つサービスおよび他の資源を提供することができる。

1984 年犯罪被害者法 (VOCA) の改正によって 1988 年に設立された OVC は、犯罪被害者基金を管理すること、ならびに毎年何百万人もの犯罪被害者を援助している何千もの制度およびサービスの支援を目的として全米中の被害者支援および被害者補償に資金を配分することを、議会から任務として課されている。OVC は、本基金の管理に加えて、被害者の問題に対する認識を高めるように努力しているほか、被害者権利に関する法律の順守を促進し、サービス提供者および提携専門家への研修および技術支援を提供し、さらにはこの領域を強化するために新規資源を継続的に開発している（革新的な技術によることが多い）。

この「国民への報告」は、犯罪被害者が自らの生活を再建し、将来への希望を回復することに対して、OVC が援助への取り組みを強化した 2005 および 2006 会計年度について、OVC の実績を概説するものである。

第1章 本基金の財源 (原文3～4頁)

犯罪被害者対策室は、国内の何千もの直接サービス制度、各州および領土の被害者補償制度のほか、連邦犯罪被害者に対するサービス提供者の対応力向上を図る研修および実証プロジェクトを支援するために、1984年犯罪被害者法によって創設された機構である犯罪被害者基金を管理する任務を議会から課されている。本基金の独自性は、主として有罪判決を受けた連邦犯罪者からの罰金、科料および没収保証金で成り立っており、税金に依存しない独立した支援財源を創出している点にある。本基金の構成は、被害者の苦痛の緩和に犯罪者が多少なりとも責任を負うべきという基本方針を強調している。

本基金は、犯罪被害者へのサービスを支援するための強力な資源になり、運営が開始された1985年の10倍以上に達している。ただし、外見上の財務の健全性にかかわらず、本基金は、組入れ額の変動ばかりでなく、重要な制度およびサービスが毎年維持されるようにする能力に影響しかねないその他の要因によっても影響を受けやすい。

収入の大部分は罰金によってもたされる

本基金に繰り入れられる連邦の歳入は、以下を財源とすることができる。

- ・罰金（一定の環境、鉄道失業保険および郵便事業違反に関連するものは除く）。
- ・没収された出頭保証金
- ・犯罪に伴う利益の特別没収
- ・特別賦課金（軽罪で有罪決定を受けた個人に対する25ドルから、重罪で有罪決定を受けた法人に対する400ドルまで）
- ・個人からの贈与、寄付および遺贈¹

犯罪被害者基金の最近の調査によると、年間基金組入れ額の実に98%が罰金であり、出頭保証金没収、特別賦課金、ならびに個人の贈与、寄付および遺贈によるものは1%以下である。犯罪に伴う利益の特別没収からの組入れ額は明らかではない。²

¹2001年米国愛国者法、公法107-56

²Steve Derene, 2005, Crime Victims Fund Report: Past, Present, and Future, Madison, WI: National Association of VOCA Assistance Administrators, p.5

2005および2006会計年度における本基金の組入れ総額は15億ドルにのぼる（図1）。この組入れ額、および過去10年間の組入れ額全般の大きな特徴は、少数の犯罪による巨額の罰金の支払いである。実際、この報告書の2年間に、わずか7人の被告に対する罰金が、組入れ総額の39%を占めている。この統計は、本基金が少数の主要な事件に依存しており、年間ベースで使用可能な資金の著しい変動に影響を受けやすいことを示している。

本基金安定化に向けた議会の取組み

1985年から2000会計年度までは、本基金に組み入れられた全額は、翌年、被害者サービスを支援するために分配された。2000会計年度からは、年間基金組入れ額の大きな変動に対応して、議会は、将来の被害者サービスに対する安定した支援財源を維持するための一定水準を超えた分につき、年次基金組入れ義務を延期した。2005および2006会計年度における議会で設定された義務額（上限）は、それぞれ6億2,000万ドルおよび6億2,500万ドルであった。

図1. 2005及び2006財政年度における犯罪被害者基金の歳出入（100万ドルにて）

歳入	2005 財政年度	2006 財政年度
積立金	833.7	668.3
利用可能な基金の合計	1,305.1	1,360.1
割当可能額（上限）	620.0**	625.0
歳出		
児童公正法	20.0	20.0
連邦検事局被害者・証人コーディネーター	14.8	21.9
FBI被害者専門員	7.9	8.7
連邦被害者通知制度	5.0	5.3
犯罪被害者対策室裁量補助金	28.6	29.6
州犯罪被害者補償制度定式補助金	169.6	143.3***
州被害者支援制度定式補助金	372.8	395.9
* それぞれの財政年度において、反テロリズム緊急事態準備金及び2001年9月の同時多発テロ事件への対応のために議会によって承認された6810万ドルからの繰り越し基金はこの額に反映されている。2005及び2006財政年度における利用可能額はそれぞれ52,408,776ドルと52,775,398ドルであった。		
** 取り消し後に利用可能な額		
*** 不適正な州の支払いに基づく訂正を反映		

第2章 本基金の受益者 (原文5～6頁)

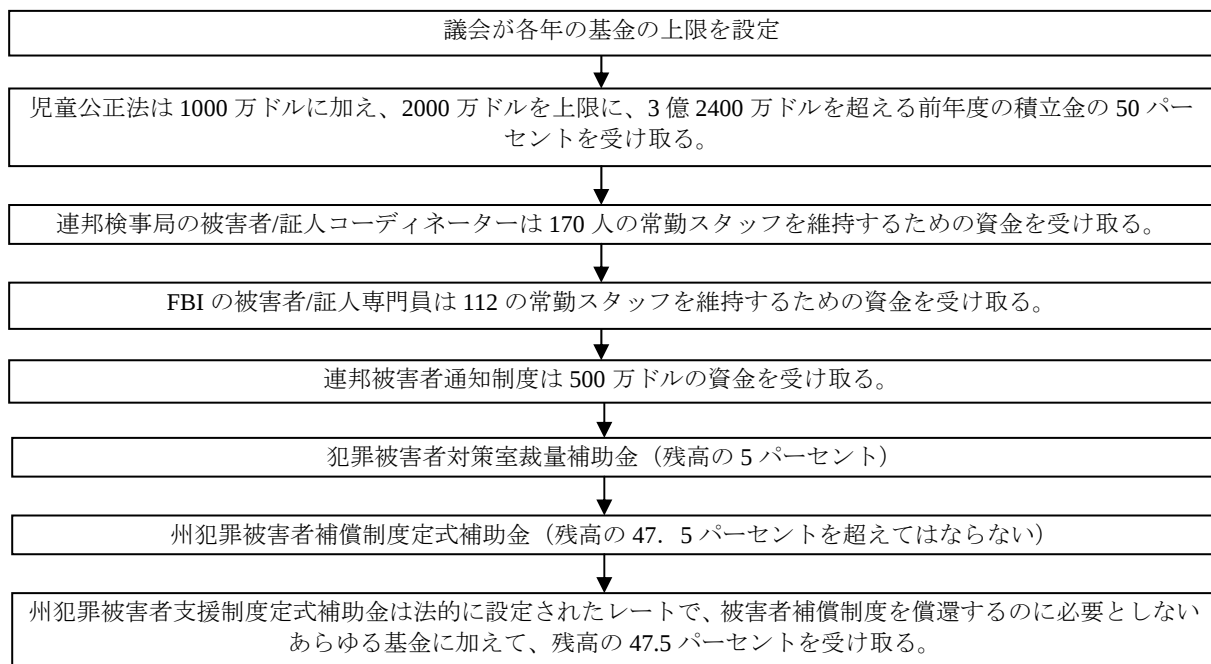
2005 および 2006 会計年度において、州、部族および連邦の被害者支援制度は、上限までの範囲内で、定式補助金、裁量補助金のほか、本基金からの保留分を受領した。それぞれの配分は、裁判所で審理を受ける権利の確保から緊急の医療および精神的サービスを利用する機会の提供に至るまでのサービスを犯罪被害者に提供するという OVC の使命を推進する。被害者向けの制度およびサービスを支援する主要な資金の流れには、以下が含まれる。

- ・州被害者支援制度定式補助金。これにより直接被害者サービス提供者が支援される。
- ・州犯罪被害者補償制度定式補助金。これにより州の資金が補填され、犯罪に起因する現金支出費用が暴力犯罪の被害者に補償される。
- ・OVC 裁量補助金。これにより、研修および技術支援活動、制度評価、国家規模の実証プロジェクト、順守の取り組み、奨励金ならびに実務研修に資金が提供される。
- ・米国検察局の被害者・証人コーディネーター。「被害者および証人支援のための司法長官ガイドライン」に従って、連邦犯罪の被害者に対する支援および様々な事項（損害賠償命令のほか、量刑手続きにおいて口頭および書面で供述する権利を含む）の通知を行う者である。
- ・連邦捜査局 (FBI) 被害者専門官。事件の進展および法的手続きに関する情報を連邦犯罪の被害者に絶えず提供し、適切な手段を指示する者である。
- ・連邦被害者通知制度。犯罪者の釈放または拘禁状態、容疑者に対する訴追の手続き、裁判手続きおよび結果、ならびに判決および損害賠償命令について連邦犯罪の被害者に通知する手段が提供される。
- ・児童公正法 (CJA)。アメリカン・インディアンおよびアラスカ先住民の地域社会における児童への性的虐待および児童ネグレクト事件の調査および訴追を改善するサービスおよび制度に対し、州への定式補助金および部族への裁量補助金が提供される。

さらに、VOCA 法は、これらの制度分野に資金提供された後に、本基金に留保されている金額がテロ対策緊急準備金を補うために使用されることを認める。同準備金は、米国内外におけるテロリズムまたは集団暴力の被害者に対する緊急費用およびその他のサービスに資金を供給するものである（テロリズムの章を参照）。

各制度分野への配分額が決定される順序（図 2 参照）は、VOCA 州被害者支援定式補助金のほか、多少程度は劣るが OVC 裁量補助金によって資金が提供された被害者サービスに対しても、顕著な効果を発揮することができる。他の制度分野の配分が最初に計算され、犯罪被害者補償補助金への配分額が定式で固定されているため、他のいずれかの分野で増額があると、州支援補助金および OVC 裁量補助金に使用可能な額が減少する。反対に、2006 会計年度には、いくつかの大規模な州において、州の資金による補償救済金が落ち込んだために、補償補助金に必要な額は減少し、州支援補助金および OVC 裁量補助金に使用可能な額は増加することとなった。

図 2. 犯罪被害者基金配分プロセス



第3章 本基金の将来の安定性についての展望 (原文9～11頁)

前述したように、少数の犯罪による多額の罰金は、現在および将来の本基金の組入れ額に大きく影響することがあり、ひいては犯罪被害者に必要性の高いサービスを提供する被害者支援制度の能力にも重大な影響を与える。1996 会計年度からの本基金への組入れ額は合計 59 億ドルにのぼるが、26 億ドル (44%) については、罰金支払いを命じられた 5 万人以上の被告人のうち、わずか 17 人によるものである。多額の罰金がなければ、年間平均基金組入れ額は、5 億 9,100 万ドルから 3 億 3,100 万ドルに落ち込むことになる。これらのケースによって引き起こされた変動により、議会は、年間基金組入れ義務の安定化を促され、将来のサービスに対する「不測時」調整金を創設した。この調整金は、組入れ額が上限に満たない年に、年間基金組入れ額を補足するために利用される。

最近のいくつかの事件における処分決定は、近い将来、本基金の安定性に貢献するものと見込まれる。コンピューター半導体メモリー・チップの製造者間の価格操作に関する 3 つの大きな事件は司法取引で決着し、多額の罰金の支払いが被告人に命じられた。これらの被告人は罰金につき、有罪判決時の一括払いではなく、分割で支払いを行っている。

- ・2004 年 10 月 インフィニオン・テクノロジーズ。1 億 6,000 万ドルにつき、年賦 2,700 万ドルを 5 年間支払った後、2009 会計年度に 2,500 万ドルを最終的に支払う。

- ・2005 年 5 月 ハイニックス半導体。1 億 8,500 万ドルにつき、1,000 万ドルを初回に支払った後、年賦 3,500 万ドルを 5 年間、2010 会計年度まで支払う。

- ・2005 年 12 月 サムスン電子。3 億ドルにつき、年賦 5,000 万ドルを 6 年間、2011 会計年度まで支払う。

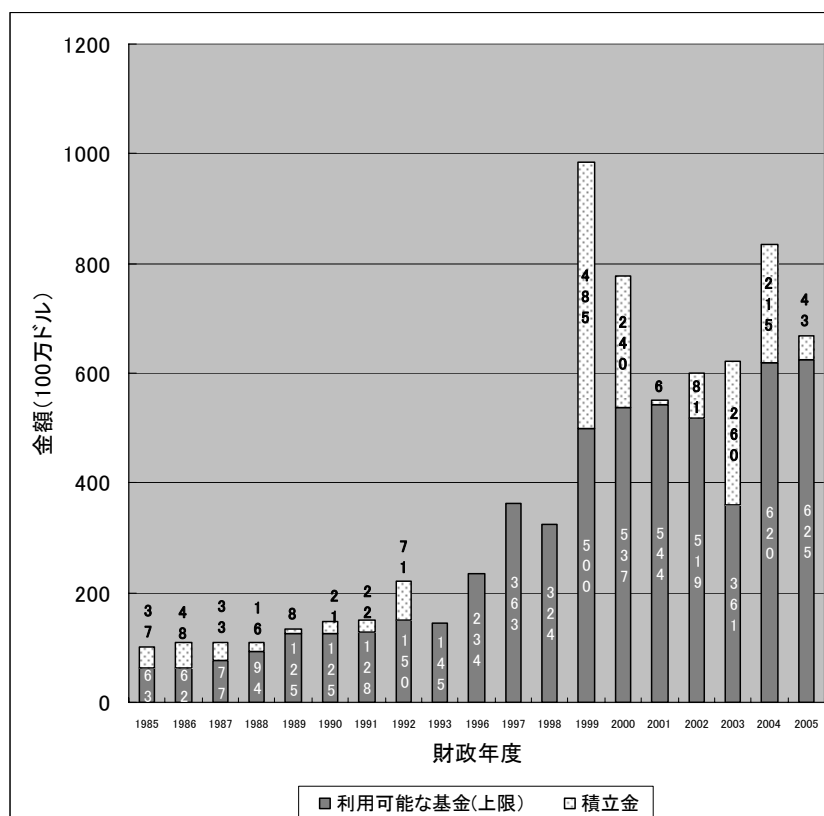
これらの事件がもたらした年分割払込金により、今後 5～6 年の年間平均組入れ額はおおよそ 1 億 1,200 万ドル増加する。被告人が罰金を合意通りに支払うと仮定した場合、分割払込金は、組入れ額をいくぶん高い水準に安定させるのに役立つ。

多額の罰金があっても、本基金への年間平均組入れ額 (5 億 9,100 万ドル) は議会による直近の上限額 (6 億 2,500 万ドル) に満たない。この割合では不測時調整金が結局引き出されるため、本基金で被害者サービスを維持することと、とりわけサービスを十分に受けていないグループ (人身売買、ストーカー行為、および他の新たな犯罪の被害者等) のニーズを充足することができるかについて懸念が生じる。

組入れ額では必要なサービスに対応できない場合、他の財源から本基金の収入を補填する提案を検討する必要がある。提案される収入補填財源には、不正請求防止法からの利益、未請求の損害賠償命令、ならびに民事制裁金および過料が含まれる。そういった補填収入は、VOCA 起草者の意図 (納税者ではなく連邦法違反者が被害者サービスの支援を分担すべきであるということ) と整合性がとれている。

本報告書では、我が国の犯罪被害者の必要性に応じ続けるうえで十分かつ確実な本基金を維持することの重要性を明らかにしており、これについては被害者自身の言葉で語られていることもある。

図 3. 犯罪被害者基金の積立金と利用可能な基金



第5章 VOCA 被害者補償 (原文 29～35 頁)

VOCA 被害者支援は、犯罪被害者が身体面、精神面および手続面の問題に対処するのを手助けし、VOCA 被害者補償は、被害者が被った経済的損失に対処するのを手助けする。VOCA 補償補助金は、被害者への経済的支援および補償（その多くは暴行を受けた後の医療および歯科治療）を提供する州の取り組みを補うものである。当該費用は、この2年間に犯罪被害者に支払われた救済金総額の53%を占めている。

州被害者補償制度は最後の支払手段であり、他の手段（民間保険、社会保障制度、メディケイド等）で損失が補償されない場合に、要件を満たした犯罪関連費用を被害者に補償する。各州の補償制度が独立して運営されているにもかかわらず、大半の制度は、同様の適格要件を有し、同等の救済金を提供している。請求1件当たりの平均支払額は、およそ3,000ドルである。窃盗、財産への損害、財産損失に起因する費用など、多くの州で対象とならない費用もある。

2005 および 2006 会計年度において、州制度は、サービスに対して補償を求める犯罪被害者に補償するための資金を十分に見出すことが難しいという問題に直面し続けたが、これは財源が減少しているにもかかわらず犯罪が増加したためである。この報告書の期間に、連邦および州の歳入から、併せて計8億3,800万ドルが被害者に支払われた。これは、前2年間の被害者への支払額と一致する。

VOCA 補償はどのように機能するか

犯罪が発生した場合、被害者は、最初に警察に届け出なければならない。被害者またはサービス提供者は、各州が定める必要な証拠書類を添えて、州補償制度に支払請求を行うことができる。請求が承認された場合、被害者またはサービス提供者のいずれかに支払われる。

給付最高額は、個々の州のガイドラインによって異なる。適格な費用には、医療および歯科治療費、カウンセリング、葬儀および埋葬の費用、逸失賃金、性的暴行の法医学的検査、ならびに家庭内暴力の被害者に対する転居費用が含まれる。性的暴行の被害者が関与するケースにおいて、特別手当を提供する州もある。

補償制度と支援制度の焦点は異なっているにもかかわらず、補完し合うことが多い。例えば、ペンシルベニア州犯罪および青少年犯罪委員会の被害者サービス事務所ディレクター、B. J. Horn は、ある被害者が加重暴行により口に重傷を負った場合に協力が不可欠であったと述べている。

被害者男性は、保険会社から歯科インプラントは美容整形であると主張され、当該処置に関する支払いを拒絶された。しかし、被害者サービス機関が保険会社から書類を入手するのを手助けしてくれたため、犯罪被害者補償を申請することができた。この機関は、被害者男性が支払いを受けられるように、補償制度に協力してインプラント治療をしてもよいという歯科医を探し当てたことも手助けしたのである。

州は、支援のために受領する VOCA 資金とは別個に、被害者補償制度のために VOCA 資金を受領する。VOCA 補償資金は、前年に州が補償請求に対して支払った総資金の60%相当額を、州に交付するという公式を用いて配分される。（支援制度と同様に、州はまた、被害者補償財源に自己資金を提供するよう要求される）。その結果、年による支出の増減に伴って金額が上下するという、VOCA 資金水準の自然変動が生じる。

補償の傾向には、家庭内暴力に関連する暴行の蔓延が反映されている

2005 および 2006 会計年度に、州は、407,139 件の補償請求を承認した。州の年間実績報告では、通常の請求と性的暴行の法医学的検査に関する請求が区別され、別々の請求手続きで処理される。上記2年間、両方の請求区分別の合計件数と、通常の請求に対する法医学的請求の割合は、ほぼ一定している。通常の請求の合計件数は、それぞれ158,588件および164,995件であり、性的暴行の法医学的検査の支払請求合計件数は、40,237件および43,319件である。法医学的検査に関する請求の件数は、報告書期間の請求合計件数の約20%を占めている。

図8. 2005 及び 2006 財政年度において受理された補償申請の件数

財政年度	通常の申請	性的暴行に係る申請	申請件数合計
2005	158,588	40,237	198,825
2006	164,995	43,319	208,314

家庭内暴力を含む暴行の被害者は、請求申請件数が最も多く、4億8,700万ドルの補償金を受給した。これは上記2年間に給付された補償金額合計の59%に相当する。2番目に多い額（1億3,800万ドル）は、殺人被害者の遺族に支払われた。それ以外で支払額が多いものとしては、飲酒運転の被害者に対する7,300万ドルと、児童虐待の被害者に対する4,900万ドルがある。

図9. 2005 及び 2006 財政年度に支給された被害者補償申請の件数及び支給額

犯罪項目	支給された申請件数	家庭内暴力に関する申請	支給総額
暴行	140,718	46,825	\$487,360,384
殺人	31,259	2,582	138,498,077
性的暴行	21,613	1,366	24,370,178
児童虐待（身体的、性的暴行を含む）	56,219	—	49,391,195
飲酒運転/薬物使用運転及びその他自動車犯罪	14,038	—	72,738,249
ストーキング	1,089	523	1,555,794
強盗	12,381	—	33,253,582
テロ	1,688	—	5,123,691
誘拐	932	216	1,381,666
放火	354	29	907,884
その他	12,022	3,071	23,802,332
合計	292,313	54,612	\$838,383,032

暴行に関する支払請求の割合が高いことから誰もが予測するように、最も多く支払対象になったサービスは、医療および歯科治療であった。暴行の被害者に支払われた 4 億 8,700 万ドルのうち 4 億 6,000 万ドルは、医療および歯科費用を補償するために給付されたが、これは承認された全補償支払額の半分以上を超えている。経済援助（逸失賃金を含む）は 1 億 5,800 万ドルであり、すべての犯罪被害者区分において 2 番目に多い補償形態であった。葬儀および埋葬の費用は 3 番目で、9,600 万ドルであった。

これらの数値は、以前の報告書の期間である 2003 および 2004 会計年度の数値と整合性がとれている。この 2 年間には、同じ区分が大部分の補償救済金を制度から受給している。州の実績報告は、各犯罪区分に支払われた請求の件数だけでなく、これらの請求の何件に家庭内暴力が含まれているかを明細に示している。このあまりにも多い被害は、ストーカー行為に関連する請求の 50%、および暴行関連請求の 33% を占めている。家庭内暴力は、相当数の誘拐の請求 (23%) および性的暴行請求 (16%) に結び付いているほか、殺人被害者の遺族および放火の生存者に支払われた全請求件数の約 10% に関わっている。全体として、家庭内暴力は、この 2 年間に支払われたすべての補償請求のうち約 20% の要因となっていることが判明した。これは、本報告書の VOCA 被害者支援の章で論じた被害者サービス統計に一致する。

VOCA 犯罪被害者補償制度が 1986 年に最初の給付を行って以来、支払額は増加してきたが、これは本制度の利用可能性、優れたアウトリーチ、および補助金申請において被害者を支援する熟練した支援者の存在に対する人々の認識が高まった結果である。さらに、新たな犯罪（個人情報窃盗など）の出現と、その他の犯罪（ストーカー行為など）の発生増加が、全体の支払システムに組み入れられた。

例えば現在、年間 100 万人以上の女性と 40 万人前後の男性が米国においてストーカー行為の被害者となっている⁷。この犯罪は暴力の確かな兆候である。現在または過去のパートナーからストーカー行為をされた女性の 81% が身体的暴行を受け、31% が性的暴行も受けている⁸。ストーカー行為は、最初はその被害が補償の対象となる犯罪でなかったにもかかわらず、被害者に対する支援の必要性が急増していることに対応して、個人情報窃盗、テロリズムその他の現在増加している犯罪とともに、VOCA の州補償制度に組み入れられた。

VOCA 基金は支払額を引き上げるとともに補償の範囲を拡大している

VOCA 補償資金制度の年間実績報告は、州が、ほとんどの場合、(1) より多数の被害者が補償を受けられるように、および (2) 被害者が補償を受けられる最高額を増加させるように、資金を使用していることを示している。VOCA 支援資金と同様に、VOCA 補償資金は、州の提供可能な救済金を著しく拡大している。VOCA 補償資金は、年間ベースで、被害者への総支払額の 37% を占めている。

⁷Patricia Tjaden, Nancy Thoennes 共著、1998 年 4 月 Stalking in America: Findings from the National Violence Against Women Survey, Research in Brief, Washington, DC: 米司法省国立司法研究所, NCJ 169592

⁸同書

カリフォルニア州の 2005 会計年度の報告によると、連邦資金援助により、補償請求最高額は 70,000 ドルであった。連邦資金援助がなければ、当該金額は半分の 35,000 ドルに落ち込んだであろう。アイダホ州の報告によると、VOCA 資金によって、葬儀および埋葬救済金を倍増させたほか（現在 5,000 ドル）、家族支援救済金を拡充し、家庭内暴力、児童虐待および性的暴行という優先分野に加え、誘拐および殺人の被害者に補償することができるようになった。

補償実績報告は、制度の運営のための目的（例、補償制度を管理するための州制度の構築および改善）に予定された VOCA 資金の特定部分の使用の有無およびその用途を特定するよう州に求めている。2005 会計年度に運営資金を使用した 36 の州管の大部分では、職員給与、賃借料、必需品およびその他制度改善の運営費を支払うために運営資金を使用した。マサチューセ

ッツ州は、捜査の経緯の調査および請求の処理を改善するためのソフトウェアを開発し、更新した。この資金の使用は、以前の会計年度で言及された継続中の問題（時宜に即した効果的な請求金支払いに対し、旧式の請求処理制度が大きな障害になっているという問題）に対処するものである。

他の州は、制度に対する認識を高めるため、および新たな被害者との意思疎通を図るために、運営資金を使用している。ジョージア州は、スペイン語を話す被害者に翻訳サービス、紹介、および補償申請書作成支援を提供する、2カ国語を話す支援職員制度を創設した。マサチューセッツ州は、補償救済金について説明する小冊子およびポケット・カードを作成するために、資金を使用した。他の州は、州の制度上で利用可能な補償金について、被害者に周知する宣伝活動の資金とした。

VOCA は被害者ひとりひとりに違いをもたらす

州の実績報告において、援助を受けた被害者の数に VOCA 資金がもたらした差異を算定している VOCA 管理者もいる。ハワイ州の報告によると、「約 600 人の暴力犯罪被害者の犯罪関連費用を補償する資金を VOCA 資金から提供され、そのことによって、州の制度は、犯罪被害者のニーズに対応する能力を増強することができた」という。アイダホ州は、2006 会計年度におよそ 35%の請求に補償するために VOCA 資金を使用した。この割合は 742 人の被害者に対するサービスに相当すると推定している。

他の管理者は、個々の回復途上にある被害者を手助けする上で、VOCA 資金がもたらした効果を説明するために、過去の事例を列挙している。アイオワ州では、ある男性が口論の延長で、別の男性が運転する車から故意に追突された。被害者は顔面骨折し、片目を失った。アイオワ州の制度は、医療費に 12,610 ドルを支払ったが、これには人口眼球の費用が含まれる。さらに、当該制度は、証拠として押収された衣服に 50 ドル、逸失賃金に 6,000 ドルを支払った。

多くの州制度は、その効果を、サービスの受給者への追跡調査で測定している。2006 会計年度において、ミネソタ州の受給者調査からの回答によると、スタッフは礼儀正しく、専門的で、被害者の心配事を理解していると感じている回答者は 97% にのぼり、受給した補償金に満足しているという回答も 85%に達している。ノース・ダコタ州の調査では「この制度のおかげで、精神的外傷が軽減されましたか」という質問が設けられたが、これに対する肯定的な回答は 100%であった。

以下はオレゴン州の補償を受けた犯罪被害者からのコメントの抜粋であり、いずれも困難な時における支援に対する感謝の意が表明されている。

- ・「何もかも自分で処理しなければならなかった状況で、犯罪被害者補償制度は、最も簡単、迅速で、苦勞のないものでした。本当にありがとうございます。」
- ・「人生の不幸な時期に、このサービスを利用できたことに深く感謝しています。」
- ・「多くの選択肢を与えられたことと、宗教に基礎を置く、カウンセリング・プログラムに参加する機会を得たことをありがたく思っています。」

たことでしょう。

アラスカ州の管理者は、犯罪被害者の日々の生活に VOCA 資金がもたらした効果を認める他の多くの人々にコメントをまとめている。「この資金は、補償資格のあるさらに多くの犯罪被害者が補償を受けられるようにしてくれました。この資金がなければ、補償を受けられないか、または不十分な補償しか受けられない被害者が、はるかに多くいたことでしょう。」

第7章 テロおよび集団暴力 (原文 45～51 頁)

ここ数年、犯罪的集団暴力およびテロ行為は、米国内外の米国の地域社会および市民に、悲劇的な影響を与えている。このような経験の精神面への影響は計り知れないものであり、被害者および救急隊員には精神保健カウンセリング、また、地方自治体には事件直後の精神的外傷症状を和らげ、長期的に市民の平常心を取り戻すための緊急および長期のサービスが必要となる。OVC には、支援を求めている地域社会および被害者を、以下の3つの主要な制度で支援する機能がある。(1) テロ対策緊急支援制度 (AEAP)、(2) 新設された国際テロ被害者費用償還制度 (ITVERP)、ならびに (3) 連邦捜査局 (FBI) および合衆国検察官事務局 (Executive Office for United States Attorneys) における犯罪被害者緊急支援基金。

1995 年のオクラホマシティ爆破事件の後、議会は VOCA を改正し、犯罪被害者基金から 5,000 万ドルまでテロ対策緊急準備金特別会計 (緊急準備金) に引き当てる権限を OVC 室長に付与した。この資金源の用途は、国内外のテロによる被害者を支援することと、地域社会を支援する基本的なサービスを提供することに限定されている。緊急準備金は、テロおよび集団暴力の被害者にしかるべき支援を確実に受けられるようにする基本的な資源であり、基本的な被害者サービスのための資金が犯罪による大規模な惨事に対応して流用されることを防いでいる。2005 および 2006 会計年度に、OVC は、各年 5,000 万ドルを緊急準備金に引き当てたが、その全額がいずれかの年に支出されたわけではない。

AEAP は米国内外のテロおよび集団暴力の被害者を支援する

テロ対策緊急支援制度 (AEAP) は、テロ攻撃その他の犯罪的集団暴力事件によって動揺している被害者および地域社会を支援する。裁量補助金プロセスを通して管轄区域が利用可能な資金は、米国内外の被害者のニーズに対応するように意図されている。州管の被害者支援および被害者補償制度、公的機関 (連邦政府、州政府および地方自治体を含む)、ならびに被害者サービス機関および民間機関は、資金を申請する資格を有する。2002 年に制度が開始して以来、危機カウンセリング、一時的住居、緊急の移送費および旅費など、被害者の幅広いニーズに対応するために、5,500 万ドルの AEAP 資金が使用されてきた。

AEAP を通じて被害者に提供される短期および長期の援助

AEAP は、テロまたは集団暴力が発生した後の被害者および地域社会を支えるために5つの区分の支援を提供しており、各区分は、危機の余波が残っている特定の段階を対象としている。

- ・**危機応答補助金** (緊急/短期、事件後 9 カ月まで)。
事件直後に、被害者が適応能力を高め、ストレス要因を減らし、精神的な外傷症状を和らげるための資金を提供する。
- ・**被害管理補助金** (継続/長期、事件後 18 カ月まで)。
被害者が精神的な外傷を被る事件から回復し、平静を取り戻すための補助資金を提供する。
- ・**刑事司法支援補助金** (継続/長期、事件後 36 カ月まで)。
事件関連の捜査または訴追に対する被害者の参加を促進する。
- ・**犯罪被害者補償補助金** (危機の影響が残っている状態において常時使用可能)。
被害に関連する現金払費用を被害者に補償する州犯罪被害者補償制度に、補助資金を提供する。
- ・**訓練および技術支援** (危機の余波が残っている状態において常時使用可能) ならびに非金銭的支援 (コンサルタントによる訓練の提供など)。
連邦、州および地方の当局が、被害者のニーズを特定し、サービスを調整し、対策を開発し、関連問題に対処するのに役立つ。

AEAP 資金は制度のサービスを拡大する

2001 年 9 月 11 日の同時多発テロの後には、ニューヨーク市の何千もの消防士および警察官が、精神的および心理的な外傷を受けた。その結果、79,500 人を超える消防士および警察官が、連邦緊急事態管理庁 (FEMA) から資金提供された Project Library を通じて危機カウンセリング・サービスにアクセスしたのである。2004 年 9 月に FEMA の「自由プロジェクト」資金が終了すると、AEAP から市の予後管理資金に 400 万ドルが交付されたため、市は危機応答をおこなう者の支援を継続することができた。

報告書の期間において、OVC の AEAP はまた、以下のテロおよび集団暴力行為の影響が残っている時期に、危機応答および補償支援を提供した。

・2005 年 3 月 11 日にジョージア州アトランタで発生した裁判所銃撃および車の乗っ取り事件

ジョージア州刑事司法連携協議会およびフルトン郡地方検察官事務所は、犯罪によって影響を受けた被害者、被害者の家族および証人と緊密に協力し、これら関係者が被害者支援サービスを探す手助けをした。OVC は、他の財源では補償されない費用 (精神保健カウンセリング費用など) を被害者が支払えるように資金を提供した。

・2005 年 3 月 21 日にミネソタ州レッド・レイクで発生した学校銃撃事件

悲劇的な事件の後、高校職員数名が外傷後ストレス障害を発症したほか、教師数名が辞職し、いかなる業務にも復帰できなくなった。AEAP 資金の支援を得て、ミネソタ州犯罪被害者補償委員会は、被害者を支援するために、医療および精神保健カウンセリングに対する金銭的支援、葬儀および埋葬の費用、逸失賃金等、様々なサービスを提供した。2006 年 12 月 31 日までに、この制度には 103 件の申請が提出され、被害者を支援するために 359,366 ドルが支払われた。

- ・ **2006年9月27日にコロラド州ベリリーで発生したプラット・キャニオン高校銃撃事件**

生徒1名が殺害され、他の人質6名が性的暴行を受けたと報告された銃撃事件の影響を受けた者にカウンセリングを提供するために、OVCはコロラド州に資金を提供した。現在、AEAP補助金は、精神保健カウンセラー、アウトリーチおよび教育コーディネーター、学校管理コーディネーター等、臨時または短期の学校配属職員4名を財政的に援助している。コロラド州刑事司法局の推計によると、被害者の肉親、プラット・キャニオン高校の生徒および職員、緊急時対応要員を含む個人1,300名が、事件による精神的外傷を受ける可能性がある。

- ・ **2006年10月2日にペンシルベニア州ランカスター郡バート郡区で発生したニケル・マイ**

ズ・アーミッシュ学校校舎銃撃事件

ニケル・マイ

ンズ学校校舎銃撃で児童5名が殺害され、その他5名が重傷を負って地域の病院に運ばれた。救急隊員は、死亡した被害者の身元確認、負傷した被害者の介護および移送、家族および地域社会のケア、犯罪現場の清掃などを行った。AEAP資金は、アウトリーチ、療法、カウンセリング、支援グループ、および犯罪によって影響を受けた救急隊員の支援財源となった。

OVCの刊行物はテロおよび集団暴力の影響に対処する手引きとなる

OVCは、テロおよび集団暴力の被害者にサービスおよび支援を提供するのみならず、犯罪被害者を援助することと、被害者サービス提供者および政策立案者の被害者への対応力向上を支援することを目的として、いくつかの刊行物を発行している。これらの刊行物には、テロの心理的、精神的および経済的な衝撃について犯罪被害者およびサービス提供者が理解を深めるための実践的な助言を提供するもの、政策上の問題を特定した上でテロへの対応の調整を改善すべき旨を政策立案者およびサービス提供者に提言するもの、裁判手続きの利用機会を被害者に与える責任がある刑事司法専門家の手引きとなるものがある。

- ・『同時多発テロ事件被害者への対応 州からの教訓』
- ・『テロリズム後の対処 癒しと回復への手引き』（再版）
- ・『国際犯罪被害者補償プログラム索引』
- ・『複数の地域で裁判を見ている被害者へのサービスの提供』

この主題に関する追加刊行物および注文方法については、OVCのウェブサイト（www.ovc.gov）を参照されたい。

国際テロの被害者に対する補償

国内の被害者と同様の身体的、精神的、法的小および経済的なニーズを抱えている場合があるにもかかわらず、米国外のテロの被害者は、犯人の捜査および訴追に関する地理的な問題および司法管轄上の問題によって、著しく複雑な状況に置かれかねない。国際的事件の被害者の家族は、最愛の人の遺体を自国に移送する手配を行う際、経済面または管理面でしばしば支障をきたす。テロ事件の生存者は、適切な医療および精神保健カウンセリングを見出す上で、困難に直面することがある。法的、政治的、文化的な障壁、それに言語は、在外勤務の国民の家族にとって、さらなる問題を引き起こすことが多い。国際テロ被害者費用償還制度（ITVERP）は、このような被害者が直面する経済的困難のいくつかを軽減するものである。

ITVERP 請求の補償

この制度は、米国外のテロ（1988年12月21日以降に発生した事件）の適格被害者に対して、当該被害の関連費用を補償する。補償される費用は、葬儀、埋葬、精神保健カウンセリングおよび医療に関する現金払費用のほか、所有物の損失、修理および交換に伴う費用、ならびに（一時宿泊費、現地輸送費、電話代、緊急の旅費等）である。逸失賃金と非金銭的損失（苦悩、生きる喜びの喪失等）については、補償を受けられない。申請者は、OVCのウェブサイト（www.ovc.gov/intdir/itverp/index.html）から、申請書および申請要領を入手することができる。

補償請求を受領した場合、司法長官またはその指名を受けた者は、国家情報長官と協議の上、国際テロ行為が発生したか否かを決定する。申請者の請求を検証するために、OVCは、被害者の支出費用書類を審査し、被害者が利用可能な並存する財源（保険、メディケアまたはメディケイド、労働災害補償等）を調査する。OVC室長は、最終的な交付決定を承認する。

国外のテロの被害者にとっては、緊急の金銭的ニーズに対処するために必要な財源を容易に利用できないこともあるため、ITVERPは、被害者が緊急仮払金を請求することを認めている。OVCが請求の審査に要する時間によって、被害者または被害者の家族に著しい困難が生じる場合には、被害者は、緊急仮払金を申請することができる。被害者またはその家族は、この緊急給付金を使用して、緊急の医療費、葬儀および埋葬の費用、短期宿泊費、ならびに緊急の交通費を支払うことができる。ただし、緊急仮補償を受けるためには、ITVERP規則に概説する一定の適格基準に申請者の状況が適合していなければならない。

OVCのテロ・国際被害者支援部門の職員は、制度実施に先立って、ITVERP補償請求を処理するための内部運営手続きを定めた。2006年9月に、最終的な制度規則が連邦広報で公布され、2006年10月に採用された。制度運営開始の初期において、職員は手続きの見直しと改善を図ることで、制度の申請者に対するサービスが強化され、補償請求が適時に処理されるようにした。ITVERP Resource Centerでは、ITVERPの実施から数週間以内に252通の申請書を潜在的請求者に郵送したほか、2007年1月に見本の申請書一式および制度の資料を連邦地区検察局に配布した。

請求受領の準備として、OVCは以下を行った。

- ・質の高いケース管理支援を適時に提供するために、ITVERP情報センターを運営する契約職員を確保した。この支援の範囲は、被害者の申請を援助することから、申請書および関連資料を処理すること、利用しうる他の財源を確認すること、申請者のために適切な資源を見つけ出すことにまで及ぶ。
- ・様々な政府機関および海外訪問者に対して、ITVERP制度の説明を行った。
- ・OJPの首席情報官室と協力し、ケース管理および被害者請求情報追跡のために暫定および永久データベースを開発した。
- ・一般国民に連絡するため、および制度に関する情報を周知するために、様々な方法を確立した。OVCは、申請および制度

情報を周知させるために、ITVERP ウェブページ（www.ovc.gov/intdir/itverp/index.html）を OVC のウェブサイト開設した。さらに、OVC は、制度に対する質問を受け付け、これに回答するために、ITVERP の指定電子メール・アドレスおよびフリーダイヤル回線を開設した。

海外でのテロの被害者となった米国の市民および政府職員を援助するために、OVC では一連のサービスおよび支援を開発したが、それらを結び付ける重要な絆が ITVERP である。この制度の実施により、米国は、国際テロ行為の被害者となった自国民を経済的に支援する 36 カ国に加わったほか、国際テロの犠牲者とその家族を支援する資源を一部しか提供できなかったか、まったく提供できなかったサービスの格差を縮めている。

米国外のテロおよび集団暴力の被害者を対象とする犯罪被害者緊急支援基金

OVC は、米国外で発生したテロまたは集団暴力の犠牲者となった犯罪被害者とその家族を支援するために、犯罪被害者緊急支援基金（緊急基金）の設立資金を FBI に提供した。了解覚書により、OVC および FBI 被害者支援室は、緊急基金の補償対象として許容されるサービスおよび支援を特定した。被害者が、しかるべき援助を得るための必要な資源を探せず、または見つけられないときに、被害者へのサービスが緊急の支援のニーズに対応する。

テロまたは集団暴力の被害者であると合理的に考えられる犯罪が海外で発生した場合、犯罪被害者およびその家族を支援するために資源が最小の遅延で提供されるように、OVC および FBI 被害者支援室は共同で作業に当たる。2006 年 1 月 1 日から 12 月 31 日まで、FBI 被害者支援室は OVC 基金により、この制度を通じて犯罪被害者 28 名に緊急危機応答支援を提供した。提供されたサービスおよび支援の範囲は、被害者を適切な医療機関に移送する援助に始まり、海外で負傷した肉親に家族が会えるようにするための短期宿泊費および旅費の提供、情緒面および物流面での支援にまで及ぶ。

さらに、OVC は、緊急精神保健サービスを求めている被害者に直接補償を提供した。精神保健サービス提供者を見出す手助けを求めた者は、OVC の契約業者を通じて当該サービスを得ることができた。この契約業者は、被害者およびサービス提供業者の補償請求の処理も行ったが、そのために当該請求を審査し、OVC の補償を受ける適格性があるかどうかを OVC 室長に提言した。OVC 室長が緊急精神保健費用の補償請求を承認すると、米財務省から支払金が交付される。これで ITVERP が運用可能となり、しかも緊急仮払金を提供できるので、緊急精神保健サービスの提供に関する当該規約は改正されている。

OVC が誇りとしているのは、2005 年から 2006 年までの 2 年間にテロおよび集団暴力の被害者に対する即応力を改善したことと、司法省内部のみならず、他の連邦機関、州機関および民間機関との間で築き上げた協力体制および相互関係である。

支援によって証人の出廷が可能となる

2006 年 7 月 14 日、OVC は、3 人の米国人がインドネシアのジャカルタまで移動し、証人として裁判に参加するのを支援するために、上限 25,000 ドルを使用することを認めた。この裁判は、テロ攻撃で米国民を殺傷した罪で起訴された **Anthonius Wamang** およびその共謀者を裁くものである。証人のうち 1 名はジャカルタに残り、訴訟手続きの期間中、被害者家族代表および記録係という立場で行動した。彼女は米国人被害者および家族に対し、代表として訴訟の進捗報告を毎週行なった。

テロおよび集団暴力が発生した場合に、OVC が築き上げた理解、信頼、および協力的関係は ITVERP の実施とあいまって、OVC が被害者を最優先しつつ被害者のニーズに応じたサービス・システムを提供することを可能とした。

2006 年 3 月の Zacarias Moussaoui 裁判

2001 年 9 月 11 日の同時多発テロで果たした役割により、2006 年、**Zacarias Moussaoui** は終身刑の判決を下された。OVC は、裁判の言い渡し段階に被害者が参加するのを促すために、マサチューセッツ州ボストン、ペンシルベニア州フィラデルフィア、バージニア州アレクサンドリア、ニューヨーク州マンハッタンおよびロング・アイランド、ならびにニュージャージー州ニューアークの 6 カ所の有線テレビ（CCTV）現場に資金を提供し、そこから被害者の家族は判決言渡しの段階を見届けることができた。この種の裁判への参加は、被害者およびその家族にとって、大きなストレスを伴う可能性がある。被害者の潜在的な精神保健上のニーズを予測してこれに対処しつつ、連邦地方検察官事務所（USAO）が追加的被害者支援サービスを提供する上での潜在的な負担を軽減するために、OVC は、FBI の被害者支援室と協力し、各 CCTV 現場および裁判所に年中無休で精神保健カウンセラーを配備することにより、緊急の精神保健ニーズに対応させ、必要に応じて被害者に日常のカウンセリングを提供できるようにした。

Moussaoui 裁判に先立って、OVC はまた、連邦のパートナーを招集し、USAO との被害影響会議に参加している被害者および遺族に現場での支援を提供するために適切な精神保健カウンセラーを利用できることを確認した。これらのパートナーには、連邦緊急事態管理庁（FEMA）、保健社会福祉省の精神保健センター（FEMA の要請に応じて精神保健サービスを被災者に提供することを FEMA と合意した）、およびバージニア州東部地区連邦検察官事務所の代表者が含まれる。OVC の調整により、政府の追加費用負担なしで、被害者は精神保健カウンセラーを利用することができた。最終的に、OVC は USAO に対し、フィラデルフィアおよびボストンの現場および被害影響会議への職員出張を支援する資金、（必要に応じて）審理後の被害者のデブリーフィングを開くための資金、ならびに CCTV 現場も含めて事件の刑の執行段階およびその前に被害者を支援すべく他の USAO 地区から来訪する被害者・証人コーディネーターのための資金を提供した。